

TOKYO働き方改革宣言

福祉事業に民間企業の経営ノウハウを導入しワークライフバランスの推進で元気に働ける先進的福祉事業展開を目指します。研修生と自身を尊重し、介護療養、子育て等の事情で中断することない仕事の継続を支援します。

平成29年2月17日

一般社団法人 Spirit

目標

《働き方の改善》会社全体の1か月の残業時間を10時間以下にします。介護、育児を両立できる仕組みを整備し実施します。日頃、真摯に業務に取り組む社員が、年に数回、長期の休みを取得しリフレッシュできるよう全社で取り組みます。

《休み方の改善》①年次有給休暇取得率を90%以上にします。有給休暇を使い1週間以上の休暇を取得できるようにします。
②有休休暇の活用により、通院、育児等での早退・事前申請遅刻を減給されずに取得できる様にします。

取組内容

《働き方の改善》①会社全体で、残業時間の数値目標を設定します。長時間労働抑制を目的とした業務プロセスの見直しを定期的に行います。

②在宅勤務に関する規則を就業規則に追加し、関わるルールを規程し実行します。介護、育児等の事情で在宅勤務を申請する方には広く周知し、実施します。

《休み方の改善》①会社全体で、年次有給休暇取得率の数値目標を設定します。会社全体で、長期休暇の予定表を作成し、年間単位で見通しをたてていきます。

②長期休暇取得に関する相談窓口を設置しスケジュール調整をします(最終的には所属長承認)